独 立 役 員 届 出 書

１．基本情報

会社名	ヤマシタヘルスケアホールディングス株式会社	コード	9265
提出日	2021/8/6	異動（予定）日	2021/8/27
独立役員届出書の提出理由	2021年８月27日開催予定の第４回定時株主総会における監査等委員である取締役選任議案の承認可決をもって、独立役員４名（松尾正剛、古閑慎一郎、山下俊夫、斧田みどり）の再任および１名新任（七種純一）となるため。		
☑　独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

２．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	松尾　正剛	社外取締役	○										△					有
2	古閑　慎一郎	社外取締役	○										△					有
3	山下　俊夫	社外取締役	○													○		有
4	斧田　みどり	社外取締役	○													○		有
5	七種　純一	社外取締役	○										△				新任	有

３．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	2007年まで、当社中核子会社の山下医科器械株式会社と取引関係にある株式会社親和銀行（現株式会社十八親和銀行）の常務取締役でありました。	長年の銀行業務ならびに経営者としての豊富な経験により培われた企業経営に対する高い見識と監督能力を当社の経営に反映していただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、当社は株式会社十八親和銀行との金融取引に依存しておらず、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすものではないことから、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	当社中核子会社の山下医科器械株式会社の取引先であった株式会社ビジネスコンサルタントの出身であります。	経営コンサルタントとして長年培われた企業経営に関わる専門的な知見と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当社中核子会社の山下医科器械株式会社は株式会社ビジネスコンサルタントに対し、人材育成に関するコンサルティングの委託実績がありますが、同社事業における主要な取引ではなく、取引金額も僅少であったことから、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		弁護士として培われた豊富な経験と専門的見識ならびに法律事務所の代表として経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		公認会計士、税理士として培われた豊富な経験と専門的見識ならびに公認会計士事務所の代表として経営者としての豊富な経験と見識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員の基準のいずれにも該当せず、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
5	当社中核子会社の山下医科器械株式会社と取引関係にある株式会社親和銀行（現株式会社十八親和銀行）におきまして、2019年３月まで執行役員、株式会社十八親和銀行におきまして、2021年３月まで取締役（常勤監査等委員）でありました。	長年の銀行業務ならびに経営者としての豊富な経験により培われた企業経営に対する高い見識と監督能力を当社の経営に反映していただくため、社外取締役（監査等委員）として選任しております。また、当社は株式会社十八親和銀行との金融取引に依存しておらず、同行が当社の意思決定に影響を及ぼすものではないことから、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。

４．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。